

国民の保護に関する基本指針の変更概要

- (1) 「国立研究開発法人放射線医学総合研究所」の組織改編に伴う「国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構」への名称変更
- (2) その他の法令の改正等に伴う記述の適正化